

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和6年6月12日(2024.6.12)

【公開番号】特開2024-61901(P2024-61901A)  
 【公開日】令和6年5月8日(2024.5.8)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-083  
 【出願番号】特願2024-44489(P2024-44489)  
 【国際特許分類】

**B 2 6 B 19/38(2006.01)**

B 2 6 B 19/42(2006.01)

B 2 6 B 19/48(2006.01)

10

【F I】

B 2 6 B 19/38 Z

B 2 6 B 19/42

B 2 6 B 19/48 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月4日(2024.6.4)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザのターゲット部位に接触可能なヘッド部を備え、

前記ヘッド部は、

電動式のカタユニットと、

電源から供給される電力に基づいて、前記ヘッド部が接触するユーザのターゲット部位に特定作用を与える作用手段と、を備える、電気シェーバ。

30

【請求項2】

前記作用手段は、加熱手段を含む、請求項1に記載の電気シェーバ。

【請求項3】

前記加熱手段は、電流を流すことで発熱する発熱素子を含む、請求項2に記載の電気シェーバ。

【請求項4】

前記加熱手段は、前記カタユニットの外刃及び枠部のうちの少なくとも一方を介して熱を発生する、請求項2に記載の電気シェーバ。

【請求項5】

前記加熱手段は、前記ヘッド部に設けられる電極を介して高周波をユーザのターゲット部位に印加する、請求項2に記載の電気シェーバ。

40

【請求項6】

前記加熱手段は、前記カタユニットを圍繞するように設けられる、請求項2に記載の電気シェーバ。

【請求項7】

前記加熱手段は、ユーザのターゲット部位に接触した状態でみたとき、前記カタユニットよりもユーザのターゲット部位から離れる側に設けられる、請求項2に記載の電気シェーバ。

【請求項8】

50

前記ヘッド部は、前記加熱手段又はユーザのターゲット部位の温度を検出する温度センサを更に備え、

前記温度センサからのセンサ情報に基づいて、前記加熱手段を制御する制御部を更に備える、請求項 2 に記載の電気シェーバ。

【請求項 9】

前記ヘッド部は、ユーザのターゲット部位との間の接触又は近接を検出する接触又は近接センサを更に備え、

前記制御部は、前記接触又は近接センサからのセンサ情報に基づいて、前記加熱手段を制御する、請求項 8 に記載の電気シェーバ。

【請求項 10】

前記制御部は、前記接触又は近接センサからのセンサ情報が前記ヘッド部とユーザのターゲット部位との間の接触又は近接を示す場合のみ、前記加熱手段を作動させる、請求項 9 に記載の電気シェーバ。

10

20

30

40

50